

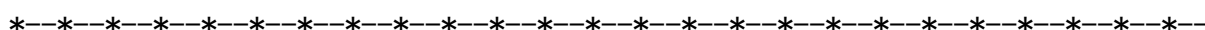
件名：在オーストリア大使館メールマガジン218号（2023年6月）



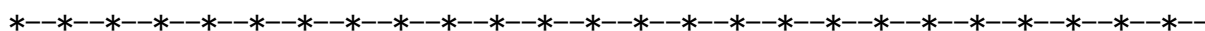
◇ 在オーストリア大使館「在留邦人向けメールマガジン」◇



218（2023年6月号）目次



- ◎当館休館日について
- ◎領事部窓口来訪の予約制に関するお知らせ
- ◎パスポート（旅券）に関する大切なお知らせ（オンライン申請の開始）
- ◎在留届を「電子届出化」する手続きの大切なお知らせ
- ◎在外選挙の手続きについて
- ◎日本への入国・帰国について
- ◎2023年6月のイベント案内
- ◎広報文化センターからのお知らせ



○当館休館日について

当館は土、日のほか、以下の日は休館となりますのでご注意ください。
6月 8日（木）聖体節

○領事部窓口来訪の予約制に関するお知らせ

領事部窓口への訪問は予約制としております。同窓口への訪問を希望される場合には、あらかじめ電話又はメールにて領事部までご連絡ください。

○パスポート（旅券）に関する大切なお知らせ（オンライン申請の開始）

3月27日以降、パスポートの発給申請手続きの一部がオンライン化されました。なお、従来どおり引き続き窓口での書面申請も可能です。

お手持ちのスマートフォンから、オンライン在留届（ORRネット）への登録情報を利用したオンライン申請を行っていただければ、申請の際に在外公館に来訪する必要はございませんので、是非ご活用ください。

なお、パスポートを受け取るためには、引き続き在外公館へ来訪いただく必要があります。また、3月27日以降、今般の法改正に伴い、申請手続きが変更となりましたので、ご注意ください。

◆同手続きのため、在留届を書面で届出された方が、新たにオンライン在留届（ORRネット）から新規に在留届を行った場合には、以下の「○在留届を「電子届出化」する手続きの大切なお知らせ」をご確認ください。

1 オンライン申請がスタート

（１）３月２７日から、オンラインによるパスポートの発給申請手続きが始まりました。
（２）オンライン申請の場合、戸籍謄本提出の省略が認められる切替申請の際は、申請時に在外公館の領事窓口へ出向く必要はありません（パスポートの受け取りは、領事窓口となります。受け取る際は、必ず前回のパスポートをお持ちください）。

新規申請には、戸籍謄本原本の提出が必要です。

（３）オンライン在留届（ORRネット）に登録した上で、在留邦人用旅券申請スマホアプリを通じてオンライン申請が可能です。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

（４）オンライン申請は、アプリの画面上の案内に従って実施いただきます。手続き概要については以下からご確認ください。

<https://www.ie.emb-japan.go.jp/files/100470226.pdf>

2 3月27日以降の申請手続きの変更

（１）新しくパスポートを申請する場合や、記載事項に変更がある場合は、戸籍謄本原本をご用意ください。戸籍抄本では受付できません（注意：お持ちの旅券が有効期間内の切替更新の場合、戸籍謄本の提出は原則として不要です）。

（２）パスポートの査証欄（ビザページ）を追加する増補制度が廃止になりました。余白が少なくなりましたら、新たなパスポートを申請してください。

（３）新しいパスポートが発行され、６か月以内にお受け取りがない場合、パスポートは失効します。この失効後５年以内に次のパスポートを申請する際には、通常より高い手数料となります。

（※３月２７日以降に申請したパスポートが６か月以内に受け取られず失効した場合に適用されます）

（４）３月２７日から、パスポート発給等のための申請書の様式が変更されました。同日以降、古い様式の申請書は使用できません。

ご自宅等で印刷可能なダウンロード申請書はこちらからお願いします。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

オンライン申請の場合には、申請書の様式変更は関係ありません。

○在留届を「電子届出化」する手続きの大切なお知らせ

このお知らせは、在留届を書面で届出された皆様を対象としています。

3月27日からパスポートの申請手続等にオンライン化が導入されたことを始め、皆様の利便性の向上、領事窓口の事務効率化に向けて、領事手続きにつきましてオンライン申請の導入を行いました（従来どおり、引き続き窓口での書面申請も可能です）。オンライン申請に際しては在留届が「電子届出化」されている必要がありますが、在留届を書面で届出された方については、現状では今後のオンライン申請が利用できません（書面、窓口での申請については、在留届の書面での届出のままで引き続き可能です）。

つきましては、在留届の電子届出化につきまして以下のとおりご案内しますので、ご希望の方は以下に沿ってお手続きください。電子届出化に期限はありませんが、変更手続きに日数を要する場合がありますので、オンライン申請が必要となる前に早めの変更をお勧めします。

なお、電子届出化する場合も、現状データ（到着日等）はそのまま引き継がれます。

<在留届を「電子届出化」する方法>

(1) 皆様各自で、在留届電子届システム（ORRネット）から新規に在留届を行ってください（旧データ移行作業が必要となりますので、現在の在留届に登録されているメールアドレスで登録をお願いします）。

(2) その後、当館メールアドレス (chousa@wi.mofa.go.jp) に以下内容をメールにてお知らせください。

- ◆ 「電子届出化」のために新規に在留届を行った旨
- ◆ 在留届の筆頭の方の氏名

○在外選挙の手続きについて

海外に居住していても、日本の国政選挙の投票を行うことができます。海外において投票を行うためには、あらかじめ管轄の在外公館（大使館、総領事館）を通じて在外選挙人名簿への登録申請の手続きを行い、在外選挙人証を取得しておく必要があります。詳細につきましては、以下の当館ホームページをご参照ください。なお、在外選挙人証の交付には概ね3か月程度を要しますので、お早めにご申請ください（申請にかかる手数料はありません）。

- ◆ 当館ホームページ「在外選挙・国民投票制度」

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zaigaisenkyo.html

○日本への入国・帰国について

4月29日午前0時（日本時間）以降、全ての入国者に対して、「出国前72時間以内に受けた検査の陰性証明書」及び「ワクチンの接種証明書（3回）」のいずれも提出を求めません。詳細につきましては、以下の外務省HPをご確認ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2023C022.html

また、入国に際してはデジタル庁提供「Visit Japan Web サービス」をご利用ください

<https://vjw-lp.digital.go.jp/ja/>

○2023年6月のイベント案内

6月に予定されている日本関連イベントをご紹介します。掲載されているイベントは主催者の都合により、開催が中止または、内容が変更になる場合があります。各イベントの詳細な情報については主催者まで直接お問い合わせください。

各イベント情報へのリンク

http://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/61_events202306.html

30. März 2023 bis 09. Jaenner 2024

AUSSTELLUNG BEYOND THE FUTURE – MODERNE JAPANISCHE KALLIGRAFIE

書道展 2023年3月30日（木）～2024年1月9日（火）

会場：Weltmuseum Wien, Neue Hofburg, Heldenplatz, 1010 Wien

主催者：Weltmuseum Wien

3. Juni

KONZERT “Fritz Kreisler Soirée”

コンサート「フリッツ・クライスラー・ソワレ」6月3日（土）18時～

入場無料（コンサートを鑑賞ご希望の方はフリッツ・クライスラー協会 office@fritzkreisler.com までメールにてご連絡ください）

会場：Historischer Ballsaal des Grand Hotel Wien, Kaerntner Ring 9, 1010 Wien

主催者：Internationaler Fritz Kreisler Wettbewerb Wien

3. Juni

VERANSTALTUNG “TEEVERANSTALTUNG – OCHAKAI”

イベント「お茶会」6月3日（土）14～17時

入場無料

会場：Teehaus im Setagaya Park, 1190; Hohe Warte 8

主催者：Seishinkan Dojo Wien

31. Mai – 3. Juni

VERANSTALTUNG IM WEITEN GARTEN IKEBANA & HAIKU

生け花と俳句の展覧会「広い庭の中で」6月1日（木）～3日（土）10～18時

入場無料

オープニング：5月31日（水）19時～、生け花実演：6月3日（土）14時半～

会場：Orangerie Kagran, Siebeckstrasse 14, 1220 Wien

主催者：Ikenobo Ikebana Study Group Austria

13.- 29. Juni

VERANSTALTUNG 150 JAHRE JUBILAEUMS - AUSSTELLUNG WELTAUSSTELLUNG WIEN 1873

展覧会「ウィーン万博開催150周年記念展覧会ーウィーン万博1873」

6月13日（火）～29日（金）

開館時間：月～金、9～16時半（広報文化センターの開館時間に準ずる）

入場無料

会場：Japanisches Informations- und Kulturzentrum, Schottenring 8, 1010 Wien

主催者：Oesterreichisch-Japanische Gesellschaft, Institut fuer Ostasienwissenschaften - Japanologie der Universitaet Wien, Botschaft von Japan in Oesterreich

15. Juni

VORTRAG UEBER MEINEN GROSSVATER UND DESSEN AKTIVITAETEN IM ZUSAMMENHANG MIT DER JUEDISCHEN EMIGRATION NACH OSTEN VON PROF. DR. RYUICHI HIGUCHI

樋口隆一明治学院大学名誉教授による講演会 「私の祖父と東方へのユダヤ人移住にまつわる彼の活動について」

6月15日（木）18時半～20時

入場無料 ※会場（定員50名）とZoom（定員300名）を併用するハイブリッド型講演会

会場：Institut fuer Ostasienwissenschaften - Japanologie, Seminarraum 1 (Hof 2, Tuer 2.4, EG), AAKH Campus, Spitalgasse 2, 1090 Wien

主催者：Institut fuer Ostasienwissenschaften - Japanologie

16. Juni

VORTRAG DIE NEUE WIENER SCHULE IN JAPAN VON PROF. DR. RYUICHI HIGUCHI

樋口隆一明治学院大学名誉教授による講演会 「日本における新ウィーン楽派」

6月16日（金）18時～

入場無料

会場：Hanuschgasse 3 / 2. Hof / 4. Stock, 1010 Wien; Lift links Stiege 4 in der Einfahrt

主催者：Oesterreichische Gesellschaft fuer Musik

20. Juni

KONZERT WIEN, TOKYO... IHR STAEDTE MEINER TRAEUME VOL. 2

コンサート「ウィーン、東京... 我が夢の街 Vol. 2」

6月20日（火）19時半開演（19時開場）

入場無料（但し、寄付を依頼）

会場：Festsaal des Bezirksmuseums Josefstadt, Schmidgasse18, 1080 Wien

○広報文化センターからのお知らせ

広報文化センターでは、今後も様々なワークショップや展示会の開催を予定しております。詳細については本ニュースレターや当館ホームページ、フェイスブックにてご案内いたします。また、その他当館で開催されるイベントに関するお問い合わせはメール（info@wi.mofa.go.jp）でご連絡ください。

イベントカレンダーは、大使館のホームページ上に掲載しています。

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/60_events.html

在オーストリア日本国大使館の Facebook ページはこちら

<https://www.facebook.com/JapanEmb.Austria/>

※広報文化センターで開催されるイベント以外は、日本国大使館主催（共催）および後援の明記がない限り、当館が関与するものではありません。

配信に関する手続き、ご意見などは以下のホームページ、Eメールからお願い申し上げます。

<配信中止・配信先変更>

<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=austria>

<ご意見、ご感想、ご提案に関する問い合わせなど>

consul@wi.mofa.go.jp
